保険者国保事業紹介
―医療費適正化に向けた取り組み―

京都府医師国民健康保険組合

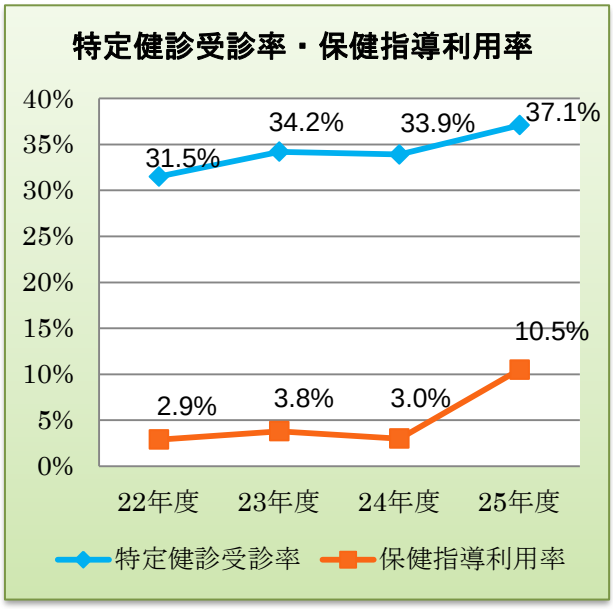

医師国保組合の取り組み

当組合では、医療費適正化対策の一環として、レセプト二次点検・柔道整復施術療養費二次点検に取り組んでおります。

また、医療費通知を年4回、後発（ジェネリック）医薬品差額通知についても平成26年度から年2回実施しています。

医療従事者が組織する国保組合であるため、組合員の理解を得ながら医療費に対する問題にも取り組んでおります。

医師国保組合の保健事業

当組合の保健事業は特定健診事業を中心に事業展開しており、京都府医師会との集合契約による特定健診以外に、検査項目を付加して半日人間ドッグ・健康基本検査（所属する医院での健診）・京都府国保組合協議会の共同休日健診で実施しております。

特定保健指導については、京都府医師会との集合契約医療機関・半日人間ドック契約医療機関および京都府栄養士会と契約を締結して実施しています。

なかなか、特定健診受診率・特定保健指導利用率が向上しないため、郵送での通知以外に電話による受診勧奨も実施して実施率の向上に努めています。

健康教室の開催

特定健診を受診し、保健指導対象者となった方とその予備軍の方を対象に京都府栄養士会の協力により、平成27年2月21日（土）に「食習慣と健康」をテーマに18名の参加者を得て、健康教室を開催した。

健康教室では、毎日の食事でどれだけのカロリーを摂取しているのか計算して実感してもらい、また、普段何気なく口にしている炭酸飲料や缶コーヒーの糖分量や食品に含まれる塩分量について、砂糖や塩をお湯で溶かせて実飲で体験していただいた。

どうすれば塩分や糖分を控えた食品を料理できるのか、塩分控えめの「おひたし」とカロリー控えめの「牛乳かんてん」を試食で体験していただいた。
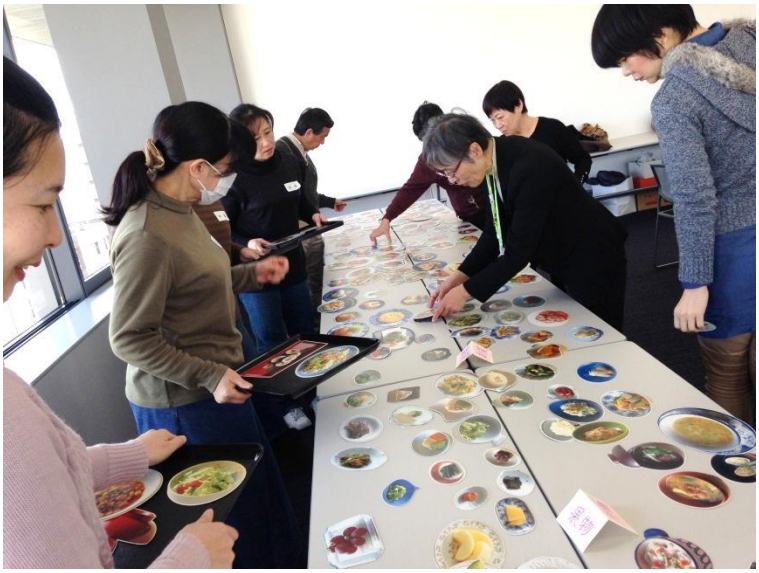
参加者からは、解り易かったと概ね好評であり、健康教室は、初めての取り組みであったが、今後も継続して実施する予定である。